

宇城市 議会だより

UKI-CITY ASSEMBLY REPORT

31号
2012年11月



松合漁港[仲西船溜り]

安政2年(1855年)完成 肥後藩第一の漁港として栄えた



発行・編集／宇城市議会

TEL 0964-32-1111(代) FAX 0964-34-3557

CONTENTS

審議した議案等とその結果	2
委員会報告	4
一般質問	7
決算審査特別委員会報告	16
議会の主な動き	16

平成24年第3回定例会

会期：平成24年9月6日から10月10日(35日間)

●審議した議案等とその結果

●承認

番 号	件 名	年 月 日	審議結果
第 6 号	専決処分の報告及び承認を求めることについて（平成 24 年度宇城市一般会計補正予算 専決第 2 号）	H24.9.12	承 認

●報告

番 号	件 名	年 月 日	審議結果
第 9 号	平成23年度宇城市健全化判断比率及び公営企業会計資金不足比率の報告について	H24.9.12	報 告

●認定

番 号	件 名	年 月 日	審議結果
第 1 号	平成23年度宇城市一般会計歳入歳出決算の認定について	H24.9.28	認 定
第 2 号	平成23年度宇城市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	H24.9.28	認 定
第 3 号	平成23年度宇城市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	H24.9.28	認 定
第 4 号	平成23年度宇城市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	H24.9.28	認 定
第 5 号	平成23年度宇城市奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について	H24.9.28	認 定
第 6 号	平成23年度宇城市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	H24.9.28	認 定
第 7 号	平成23年度宇城市水道事業会計決算の認定について	H24.9.28	認 定
第 8 号	平成23年度宇城市下水道事業会計決算の認定について	H24.9.28	認 定
第 9 号	平成23年度国民健康保険宇城市民病院事業会計決算の認定について	H24.9.28	認 定

●議 案

番 号	件 名	年 月 日	審議結果
第 48 号	宇城市特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H24.9.28	原案可決
第 49 号	宇城市市道路線の認定について	H24.9.28	可 決
第 50 号	平成24年度宇城市一般会計補正予算(第2号)	H24.9.28	原案可決
第 51 号	平成24年度宇城市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	H24.9.28	原案可決
第 52 号	平成24年度宇城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	H24.9.28	原案可決
第 53 号	平成24年度宇城市介護保険特別会計補正予算(第1号)	H24.9.28	原案可決
第 54 号	平成24年度宇城市奨学金特別会計補正予算(第1号)	H24.9.28	原案可決
第 55 号	平成24年度宇城市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	H24.9.28	原案可決
第 56 号	平成24年度宇城市水道事業会計補正予算(第1号)	H24.9.28	原案可決
第 57 号	平成24年度宇城市下水道事業会計補正予算(第1号)	H24.9.28	原案可決
第 58 号	平成24年度国民健康保険宇城市民病院事業会計補正予算(第1号)	H24.9.28	原案可決
第 59 号	物品売買契約の締結について(小型動力消防ポンプ積載車)	H24.10.10	可 決

●その他

番 号	件 名	年 月 日	審議結果
一	決算審査特別委員会の設置について	H24.9.12	24人の委員で構成する「決算審査特別委員会」を設置し、これに付託 特別委員は議長が指名

● 諮 問

番 号	件 名	年 月 日	審議結果
第 5 号	人権擁護委員候補者の推薦について(永田 光雄氏)	H24.9.28	「適任」と認め 答申することに決定

● 請 願

番 号	件 名	年 月 日	審議結果
第 2 号	熊本県へ子ども医療費完全無料化を中学3年まで拡充することを求める意見書提出に関する請願	H24.9.28	採 択
第 3 号	消費税増税に反対する意見書の提出を求める請願	H24.9.28	不 採 択

● 陳 情

番 号	件 名	年 月 日	審議結果
第 2 号	三角西港世界遺産登録に向けた、保存管理計画並びに宇城市景観条例策定に伴う西港住民の日常生活に対する影響についての要望	H24.10.10	文教常任委員会 に付託し閉会中 の継続審査

● 発 議

番 号	件 名	年 月 日	審議結果
第 3 号	子ども医療費完全無料化を中学3年まで拡充することを求める意見書(案)	H24.9.28	原案可決

委員会 報告

今定例会に提案された議案の審査のため開催された常任委員会における審査の経過と結果を報告します。

総務常任委員会

● 平成24年度一般会計補正予算(第2号)

○ 総務管理費について

二 般管理費の特別旅費155万6千円は、九州北部災害に伴う派遣職員の旅費と聞いている。派遣された職員はPTSD(心的外傷後のストレス障害)が心配される。アフターケアはどのようにしているのか」との質疑に対し、「今回の特別旅費は、保健師12人と一般事務職10人分を予定していたが、

保健師のみの派遣となっている。派遣職員のアフターケアを今回は実施していない。今後、被害状況等に応じて対応したい」との答弁があった。

「職員採用試験業務委託料57万7千円の内容はどのようなものか」との質疑に対し、「今回の委託料は、市民病院の薬剤師と不知火美術館の学芸員、2人の正規職員の採用試験を行うもの」との答弁があった。

●物品売買契約の締結について (小型動力消防ポンプ積載車)

「今回の小型動力消防ポンプ積載車購入の設計価格の設定と入札はどのように行われたのか」との質疑に対し、「設計価格については、前年度入札時の安い方3者の見積価格の平均価格を設計価格としている。また入札について、予定価格は事後公表とし、指名業者については、消防ポンプ積載車を取扱いできる入札指名登録業者が現在8者のため、これらの8者を指名して入札を行った」との答弁があった。

「購入方法について、他の市町

でも、同様に積載車を購入していると思われるので、状況等を詳しく調査したうえで、今後の購入方法を検討されたい」との意見があった。



小型動力消防ポンプ積載車

建設経済常任委員会

●平成24年度一般会計補正予算 (第2号)

○農業費について

「施設園芸緊急再生対策事業費

補助金について、JAはどのような対応をしているのか」との質疑に対し、「JAの園芸部会から各支所を通じ、今年度も希望があった部分について申請をしている。

今回予算要求している金額で事業の内示が来たため、その金額に見合うようJAに審査をしていた。き、今回は二層カーテン設置のみ補助対象とした」との答弁があった。これに対し、「このような補助金は、1年で終わるため集中して農家に負担が掛かる。必要不可欠な事業は、継続事業のような形にして、農家に無理な負担が掛からないよう、県等をお願いしてほしい」との意見があった。

○住宅費について

「市営住宅解体工事費が計上されているが、解体した後の市営住宅の振興策をどのように考えているのか」との質疑に対し、「古い住宅は維持管理費が掛かり、空き家でそのまま残すと防犯上いろいろと問題があるので、解体をし、今は駐車場として利用している。現在、市営住宅は1250戸あるが、今後どうするかというこ

とで長寿命化計画の策定を委託している。この結果に基づき、団地ごとの将来を決めたい」との答弁があった。

○商工費について

「買い物支援モデル業務委託料の内容はどのようなものか」との質疑に対し、「このモデル事業に関しては、定期的な御用聞きを兼ねた見守り事業を実施することにより、市民の安心安全な生活の向上を図ることを目的としている。豊野町の中間地区、上郷地区の両地区をモデル地区として事業を行う」との答弁があった。

●平成24年度下水道事業会計補正予算(第1号)

「下水道事業は下水道課、合併浄化槽関係は環境衛生課が担当しているが、全体的な計画を見直す工面はできないのか」との質疑に対し、「県の構想に基づいて、本市は下水道処理計画をだんだん広げてやってきたという経緯がある。このままでいいのかということについては、いろいろ議論はあると思うが、方向変換の必要性は感じている」との答弁があった。

民生常任委員会

●平成24年度一般会計補正予算 (第2号)

○県補助金について

「聴覚障がい児補聴器購入費助成事業費補助金について、障がい度は何級から補助を受けられるのか」との質疑に対して、「何級という状態ではなく、障害者手帳を持っている、20歳未満の難聴児を対象とした県の単独補助事業である」との答弁があった。また、「今のところ1件ということだが、この制度をもっと活用してもらえよう」としてアピールしていくべきと思うが、どうか」との質疑に対しては、「そういう人たちの力になるために広報紙等を活用し、地域に広げていく体制づくり、私たちづくりをしてまいりたいと思う」との答弁があった。

○社会福祉費について

「社会福祉総務費の機械器具購入費について、具体的にはどのような災害備蓄品がリストとして上がっているのか」との質疑に対して、「簡易ベッド、車いす、担

架、発電機、簡易トイレ、哺乳瓶、紙おむつ等を想定している。保管場所は未定で、これからの協議となっている」との答弁でした。

●平成24年度宇城市民病院事業会計補正予算(第1号)

「耐震診断国庫補助金について、病院はかなり老朽化しているが、今まで実施していないのか。それとも全棟を診断するのか」との質疑に対して、「これまで耐震診断は実施していないと伺っている。今回は昭和58年法改正以前に建設された577平方メートルについて実施する」との答弁でした。



文教常任委員会

●平成24年度一般会計補正予算 (第2号)

○中学校費について

「中学校施設改修工事費について、バスケットボールのルール改正によるラインの引き直しとの説明を受けたが、中学校1校50万円に当たる。ラインの引き直しのみであれば、金額が高いのではないか。見積り等は取っているのか」との質疑に対して、「担当として、高いと思ったので詳細に説明を受けたところ、床に焼き付ける方法で行い、現在のラインも剥ぎ取ることになるので、工事費が高額になった。また、見積りも他から徴取している」との答弁があった。さらに委員から「この後、更に経費削減になるよう交渉をお願いする」との意見があった。

○文化費について

「松橋総合体育文化センター費の修繕料120万円について、空調機の修繕料と説明を受けたが、工事の発注は指定管理者が行うの

か、市が行うのか」との質疑に対し、「指定管理者との取決めで、50万円以上は文化課で対応し、発注するとなっている」との答弁があった。また、「50万円ということで、金額が設定してあるが、管理上のミスで修理が発生した場合、協議をするのか」との質疑に対し、「協議を行うようになっている」との答弁があり、さらに「50万円前後の場合は注意が必要だと思うがどうか」との質疑に対し、「見積りが50万円以上の場合、文化課で必ず他の会社から見積りを取り対応している」との答弁があった。



松橋総合体育文化センター(ウイングまつばせ)

一般質問

渡邊 裕生 議員

「宇城クリーンセンターが抱える問題について」

問 市長は去る8月17日松

橋地区市政懇談会で、宇城クリーンセンター移転の表明をされたが、公害防止協定期限まであと半年。今後どのような対応をされるのかを問う。

市長 平成20年の焼却灰飛散事故が起因し、地元北萩尾地区をはじめ、当尾地域の皆様には多大なご心配とご苦勞をお掛けしてまいった。事故の対

応の遅れから「萩尾地区には不要である」、「協定期限終了で、直ちに移転すること」などの意見が出されている。広域連合長として、市長として、移転を決断するには、移転先や新たな施設の概要・予算見通し等があり、すぐに移転というわけにも行かず随分悩んだ。結果として、宇城クリーンセン

ターは、宇城市全体のごみ問題と捉え、萩尾地区の皆様のことを、市民で考えなければならぬという思いから、10年以内の移転を表明したところである。今後は、広域連合と連携し、萩尾地区からの意見にこたえるために努力してまいる。公害防止協定の延長締結に取り組みながら、ごみ問題のあるべき姿を市民参画の下に築いていきたいと考えている。

問 クリーンセンター移転に際し、3点を提案する。

1. 生ごみの分別などごみの減量化を進め、建設費の抑制から、できる限り小規模の処理施設であること。
2. 公害のない安心・安全な処理施設であること。
3. 次期候補地は、市民の理解を得て公募すること。



宇城クリーンセンター

市長 提案は広域連合の取組に反映できるように働き掛け、10年程度の移転猶予を萩尾地区が受け入れていただければ、来年度から「移転検討専門委

員会（仮称）」を設置し、あるべき姿を検討するよう提案しているところである。

中村 友博 議員

「危機管理について」

問 大震災後、防災計画を見直し災害に備えているが、万全を期すためには市民に周知徹底が必要である。執行部の見解を問う。

総務部長 洪水・高潮マップ、また地震防災マップを確認いただき、事前の備えに役立てていただきたい。

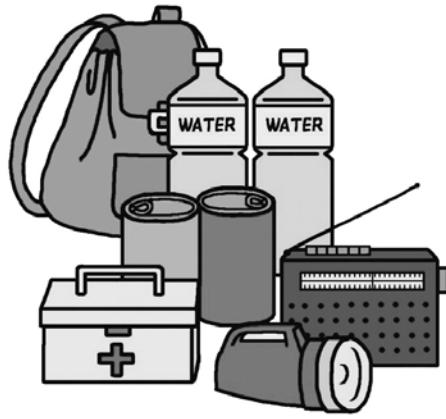
問 安全かつ迅速に避難するには、避難所の確認が必要である。掲示板の設置、避難経路の標識板設置について問う。

総務部長 本市の避難所48か所のうち、本年度16か所に標高表示を兼ねた看板を設置していく。

問 市民の安全安心を守る危機管理の取組としては、多少スピード感がないように思う。設置完了時期について問う。

総務部長 3か年計画で実施する予定である。

問 3か年と言わず、全ての避難所に早く設置されることを指摘しておきたい。



「環境行政について」

問 分別収集開始から6年目を迎えた本市の重要課題であるごみ減量化の取組状況につ

いて問う。

市民環境部長 減量化については、行政の重要課題であり、早急に対応しなければならぬと考えている。現在、生ごみの堆肥化に向けた補助制度を設け、広く住民に対し、周知活動を行っている。内容は、段ボールを活用した堆肥化コンポスター及び屋外設置のコンポスター、電動生ごみ処理機に対する補助である。本年度、新たに屋内外設置型のコンポスターも対象となっている。

「高齢者対策について」

問 敬老事業の100歳祝いについて、現条例では9月1日を基準日としているため、4月から8月までの誕生月の方は100歳に到達された後に死亡された場合、支給対象にならない。条例改正が必要ではないか。

健康福祉部長 宇城市と同様のケースに宇土市と美里町、玉名市がある。熊本、八代、天草、上天草、合志市等は、100歳に達した人に全て支給となっている。精査の上、条例改正なども含め検討してまいる。

問 対象者には全て平等であるべきであり、前向きな結論を出していただきたい。

豊田 紀代美 議員

「教育問題について」

問 いじめ問題について、大津市の中2男子自殺事件後、本市の小中学校でのいじめ問題の現状と対策を問う。

教育長 6月が「県下一斉のいじめ根絶月間」で学校をあげ、いじめ根絶に向けた校長講話や教育相談、緊急いじめアンケート調査等を行った結果、小学校で63・2%、中学校

で61・5%の児童生徒がいじめは解消したと答えている。

問 地方教育行政法では責任体制がいまいであり本質的な解決には至らない。県教委へ「いじめ防止条例」制定の提案をすべきである。考えを問う。

教育委員長 県教委へいじめ防止条例の制定等を働き掛け、いじめ根絶へ向け、き然とした態度で取り組む。

「更生保護について」

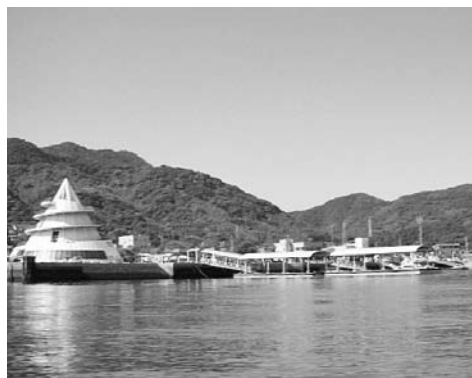
問 保護司会より毎年陳情がなされているが、本市には母体となる「社会を明るくする運動」の推進委員会の設置がない。早急に設置すべきである。考えを問う。

総務部長 推進委員会を設置後、保護司・教育委員会・青少年育成会議等と協議検討し、国、県と連動して対応する。

「観光振興について」

問 特急A列車から天草宝島ラインへの通過地点である現状を打破し、経済波及効果、リピーターをつくる手段として宿泊施設は必須である。考えを問う。

企画部長 三角町に宿泊、飲食施設が少なく、観光事業の推進においては極めて厳しい環境にある。宿泊施設等についての情報発信や収集は、三角町の観光における活性化の手法の検証にもつながるので、関連企業への働き掛けを行う。



三角東港

問 宿泊施設内に本市の付加価値を付けた特産品の即売や

全国発送やリゾート開発で地元雇用、地元業者育成、また市民より「二口株主」を募集し、利益を享受する事業について問う。

企画部長 直販イベント「出張うきうき物産館」を4回開催、今後関東圏向け販路拡大事業として首都圏の大企業の休憩スペース等を活用、「企業マールシェ」開催等を計画している。市民株主は行政経営という観点で様々な手法を検討し、実現していくことが必要である。

福永 貴充 議員

「道の駅・宇城彩館について」

問 年間130万人が道の駅を利用している。観光案内所を設置してみてもどうか。

経済部長 JA熊本うきと協議を行い、観光案内所のような

機能の業務を進めていきたい。

「水害対策について」

問 熊本県が行う明神川の河川整備計画の内容について伺う。

土木部長 今年度は大野橋までの改修計画の詳細設計、今後は新大野橋と大野橋の架替えと、これを含む護岸整備をしていく計画。県から地元住民に対して、工事説明会の中で詳細説明があると思う。



明神川

問 市としてはどのような形で関わって行こうと考えるのか。

土木部長 明神川の改修事業

に積極的に参加し、県に対して要求を行ってまいりたい。

問 明神川につながる水路・側溝から水があふれる水害がある。水路の変更・強制排水のためのポンプ設置も方法と思う。

土木部長 大野橋付近の冠水・湛水問題は、喫緊の課題と認識しているが、河川改修が着工されると、大きな効果が期待できると確信している。

「学校施設の整備について」

問 松橋中・当尾小は児童用の洋式トイレがない。合併後に建設された学校は併設されている。洋式がない、または少ない学校は洋式化が必要と考える。トイレルームの一つは洋式を設置するべき。

教育部長 早急な洋式への改善が必要である。特に低学年が使用するトイレから洋式化を図っていきたい。

問 避難所という視点でのトイレ整備。多くの学校は避難所に指定されている。大人、高齢者も使うという前提での整備が必要と思う。

教育部長 災害時の避難所にも対応し得るトイレ等の改善に取り組んでいく必要があると考える。

園田 幸雄 議員

「行財政改革について」

問 事業仕分け（外部評価）の導入の考えはないのか。

総務部長 市には行政改革審議会というものが設置されている。その所掌事務としては、行財政改革について調査審議すること及び行革を進める上で必要な事項について市長に意見を上申することなどがあり、現在12人の方で組織され、取り組んでいただき、ご意

見、ご指摘の外部評価制度、委員会の設置、導入等の前に、そのような社会情勢とか市の行財政の在り方について調査審議をしていただいている。この行政審議会の委員の方々の議論を通じて、改善のチャンスやヒントを見つけていけばと思っており、また外部の視点から評価とか意見を頂けるための、そういった資料の作成も見直し、検討をしていきたいと考えている。

「防災について」

問 五丁川流域の排水対策について問う。

土木部長 五丁川支流の泉河川、今新地川、新耕地川の河川改修についても要望が上がっている。上流の改修が進めば、当然流域流水は良くなり、下流の住民の方は大きな不安、又は危機感を持たれることになる。一般的には、河川や排水路

の改修は下流から行うのが基本である。五丁川の河口では県が管理する五丁川排水機場があり、通常、降雨時期にはフル稼働している。しかし、経年劣化等による排水ポンプの能力低下があり、現在管理者である宇城地域振興局土木部で排水機場の機能回復と長寿命化を図ることで、2基のオーバーホールの作業に今入っている。新たな排水機場の設置について、県議会議員に要望をしているところである。



五丁川

五嶋 映司 議員
「生活保護行政について」

問 今年に入って、保護を受けていない人の餓死・病死が連続して発生している。芸能人の母親の生活保護問題に端を発する「生活保護バッシング」で生活困窮者にとっては、この制度がますます使いにくくなっている。この制度は、最低生活の基準を決め、人間として生きていく権利を保障したものだと思う。この制度をどう理解しているか。

健康福祉部長 憲法第25条に規定される理念に基づき、最後のセーフティネットとして、生活困窮者が、生活の傷を癒し、新たな生活を得て再出発する制度だと考えている。

問 福祉事務所としてどう運営しているのか。

健康福祉部長 申請は権利と

して保障されているので、申請があれば無条件に受理し、速やかに審査を開始している。行政的と受け止められることがあるので、丁寧な説明、あるいは支援に務めるよう努力している。

問 雇用形態の悪化で貧困化が更に進行している。このような現実を踏まえ、この制度の運用を進めていただきたい。

健康福祉部長 相談者や受給者にとって最後のセーフティネットとして機能できるように相談者、受給者に寄り添った適切な助言、支援ができるようにしていきたい。

「幼年者控除の廃止に伴う増収について」

問 扶養控除と特定扶養控除が廃止された。この増税額はいくらになるか。

市民環境部長 約1億2000万円が廃止に伴う増税分と

想定している。

問 大事にしなければならぬ子育て世代が増税になっている。これくらいあれば中学3年まで医療費が無料化できるのではないか。

総務部長 一般財源として収入するが、意識を持つてそういうところの財源に充てていきたい。

「国民健康保険税について」

問 宇土市では特定健診を無料化した。早期発見、早期治療で医療費を安くするため、特定健診を無料化してどうか。

市民環境部長 受診率が向上するのであれば取り入れていきたいが、宇土市の効果を見極めたい。

問 国保の3割自己負担を軽減できる法律があり、多くの自治体で減免制度がある。制度を作ってはどうか。

市民環境部長 救済すべきところはきちんと手当していきたい。

「廃屋解体の助成について」

問 廃屋が増え、区長たちが困っている、助成制度を考えようか。

総務部長 総務部が音頭をとり、協議を進めていきたい。

大嶋 秀敏 議員

「買い物弱者対策事業について」

問 昨年9月議会において当時の経済部長は、商工会やアグリパーク豊野などと協議して検討してまいると答弁しているが、その後の進捗状況はどうなっているのか。

経済部長 買い物支援モデル事業は本年度10月から来年3月までで、対象地区は豊野町中間及び上上郷地区をモデル

地区とし、宅配サービスによる買い物支援事業を有限会社アグリパーク豊野に委託する計画である。

問 宅配サービスの内容はどのようなになっているのか。

経済部長 定期的な見守りを含めた御用聞きによる商品注文を受けての宅配サービスであり、委託事業の期間は無料とする計画で、来年度はモデル地区の状況を踏まえて豊野町全域に広げたい。

「小学校建設と一貫教育について」

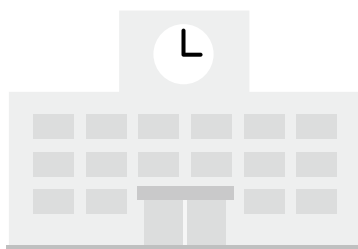
問 小学校校舎基礎工事が5月から8月までかかり4月開校に間に合うのか。また中学校の改修工事は夏休み期間中に完了したのか。

教育部長 小学校の工事状況は11月の末までに棟上げの予定で平成25年4月開校に向けて順調に進んでおり、中学校

の改修及び耐震補強工事は完了している。

問 小中一貫教育の学力面の数値目標と体制づくりについて問う。

教育長 小学校5年生から中学校1年生までの指導方法に重点を置き、中学校教員による小学校5、6年生に対する乗り入れ授業や複数教員によるチームティーチング、小学校教員による中学1年生に対する授業支援など考えている。校長の責務と業務が多種多様となると思われ、副校長の配置を県の教育委員会に要望を重ねていきたい。



尾崎 治彦 議員

「戸馳大橋について」

問 現在どのように進められているのか。

土木部長 現在、橋脚部の地質調査が行われている。橋りょうの詳細設計ができ次第、平成25年度から橋りょうの橋脚部から施工を着手し、橋りょう上部工、取付道路など、平成28年度の工事完成を目指し事業を進めていく。



地質調査の様子

「戸馳島開発について」

問 新しく橋を架け替えて戸

馳島を再開発する時である。老後を過ごすのには最適な島として。

企画部長 現在ある地域資源を外部的人を引き付ける資源として磨き上げることが重要である。まずは菜園付きの空き家等で一定期間移住生活を体験していただき、地域住民との交流と戸馳の恵まれた自然環境を楽しんでいただくようなお試し滞在のような取組が考えられる。

問 自給自足ができる島として。
企画部長 耕作放棄地となつた土地を借り受け、野菜づくり等の生産活動を楽しんでいただくこともあり得る。いろんな可能性を検証することが必要である。

問 戸馳で使う電力は地元戸馳島で発電をする。全国的にも有名な島になりはしないか。再生可能エネルギーを発電す

る島としてどうか。

企画部長 新エネルギーの可能性について、戸馳では風力とソーラー発電等が想定される。設置場所等の検証等を行う必要がある。

「三角振興について」

問 ボートピアについて問う。

企画部長 事実上、白紙になったということである。その後、数社から本市への設置について問合せがあっているが、採算ベースに合わないということ等で進出には至っていない。

問 フェリー再開に向けた状況は。

企画部長 フェリー再開の新たな方策、検討及び検証を行うために専門のコンサルに委託している。A列車や西港の世界遺産登録による波及効果等の検証を行い、そのような調査の結果を受けて、最終決

断になる。

問 フェリー再開の見通しが立たないのであれば、方向を変えていくべきではないか。

溝見 友一 議員

「ごみ減量化の取組について」

問 市民のごみ減量化の啓発活動がまだまだ不十分だと考える。さらには、ごみ減量化の数値目標があるのであればお聞きする。



宇城市環境基本計画

市民環境部長 市民総意で環

境市民として、自覚と更なる意識向上が不可欠である。本年度は、特に「広報うき」を通じた啓発活動に力を入れて

いる。6月の環境月間に併せてごみ問題の特集を掲載し、環境問題をテーマで現在2回掲載した。目標数値は、現在環境基本計画の中で、平成28年度を目標に一人当たり1日のごみ量700gというようなことで、是非それを達成できよう推進してまいりたいと考えている。

「保育園問題について」

問 兄弟で別々の保育園に通っている実態がある。行政として把握をしているのか。



市長 本市の就学前児童の入所については、兄、姉と同じ保育園に入所する事を基本としている。しかし、現時点で

は松橋保育園に3件、兄弟と同じ保育園に入所できない方がおられ、このようなことになったのは、保育士の確保ができなかったことが主な要因である。大変残念な事態であり、市の責任として早急に保育士の確保をするとともに、非常勤職員の勤務時間等の改善についても十分検討していきたいと考えている。

長谷 誠一 議員

「本市教育の現状と今後の取組について」

問 全国学力テストの結果を課題として、どのように各学校児童生徒に指導されているか。

教育長 本市の平均値は、小

中学校ともに国や県のほぼ平均値かそれ以上の結果である。今後市全体を分析し、校内の結果分析の後、教科の傾向や個々の児童生徒の状況に応じた指導を

全体的、個別に指導する。

問 いじめ及び不登校の現状と具体策について尋ねる。

教育長 今いじめられている

と答えた児童生徒が、小学校では全児童の4・4%の144人、中学校で全生徒の1・6%に当たる26人が、今いじめを受けていると答えた。この調査結果を受け、教育相談や担任等による指導の結果、小学校で63%、中学校で62%の生徒がいじめは解消をしたという結果が得られた。いじめは命に関わる問題。危機意識を持って学校経営にあたる。不登校は小中学校で14人、全国平均からすると出現率は低いが、いじめ、不登校児童生徒の解消に努める。

問 滋賀県大津市の中学生自殺事件は、全国に大きな波紋を広げている。宇城市いじめ条例の制定を提言する。賢明な市長の判断を求める。

教育委員長 本市としては、

子どもと教師を守るという立場、安全配慮義務の具体化を進めるということでも先進の自治体を調査し、条例制定に向け検討を進めるということでも先進の自治体を調査し、条例制定に向け検討を進めることが今一番肝心である。

「次長」に対する特命事項について

問 市長就任後、各部次長に対し特命事項を明記し、政策推進の具体化に取り組みられている。具体的評価について市長に尋ねる。

市長 交付税激減まであと3年、年度計画を定めた行財政計画が必要。次長、幹部に責任を持った取組を指示している。

問 保育施設の統廃合見直し、今後の課題について問う。

健康福祉部次長 保育施設関係の基本的な考え方は、公立

保育園の適正配置と民間活力の導入の推進である。現在まで三角町の公立保育園3園と私立保育園3園の意見交換会を行ってきた。これらを踏まえ公立保育園の将来像、方向性の指針を作成する。

問 財政問題として考えられる。公立と私立保育園の1人当たりの経費差額は4万6310円であり、年間削減総額は、仮に公立7園全てが民営化とすると毎年年間3億1250万円の財源節約となり、公立保育園の民営化は、避けて通れないと指摘するがどうか。

市長 民営化問題は、次長が答弁したとおりであり、指摘のとおり真剣にこの問題には取り組んでいく。

入江 学 議員

「財政運営の喫緊の課題について」

問 財政運営の課題、健全化

への戦略、次に社会生活のキーワードである安心、安全対策、時間が許せば市長の思いや抱負について伺いたい。財政運営の基本方針と道筋を問う。

総務部長 行政のスリム化、それと交付税の一本化を見据えた基金の増額及び公債費の軽減を基本とし、効率的な事務事業の見直し、公共施設管理運営の合理化や公営企業の経営健全化を実施する。戦略道筋は人件費、経常経費の削減、施設統廃合で財政のスリム化が必要と思う。



問 社会資本整備と老朽インフラ対策とその課題を問う。
総務部長 ご指摘、ご意見のとおり社会保障費の急激な増加、改修必要なインフラの整備等々莫大な経費に計画的にどう対処していくのか一番重要なカギを握る要因と捉えている。

問 地域の安全対策の初めに廃屋に関するワンストップ行政、条例の制定を問う。

総務部長 窓口の一本化を含めて条例を制定する協議検討を始める。

問 災害に負けない地域づくり、河川堤防の補強と排水対策、災害に備えての対策と減災事業、高齢者や要援護者への対応について問う。

土木部長 河川管理は人命、財産を守る大変重要な業務であり、その必要性、責任性は重く受け止め、情報収集に努め、県

とも連携を取り、迅速で適切な対応をし、水路は近隣の皆様に安心・安全を届けられるよう早急に行いたい。

総務部長 防災対策は各行政機関、消防、住民などの関係機関と連携を取り、訓練を行い、防災意識の向上を図り、減災事業に取り組み、被害を最小限に抑え、地域の安全を守りたい。一方、災害時の要援護者避難計画を立てており、地域の中で見守り、支援してまいる。



河野 正明 議員

「コンビニにおける証明書発行について」

問 住民サービスの向上と窓

口業務負担の軽減、コスト削減の効果にもつながる施策であると思うが、市の考えを問う。

24



市民環境部長 昨年度の証明書等の発行は、総数7万5727件、そのうち住民票と印鑑登録証明書の交付が約6割を占めている。ご質問のコンビニでの証明書などの発行は国のIT戦略の一つで、現在セブンイレブンの店舗のみで利用でき、午前6時半から午後11時までの時間設定がほとんどである。平成22年度から実施している市町村は56団体、県内では唯一益城町が実施。現在この事業については、市民環境部次長が特命事項として調査を行っており、先進の自

治体事例を基に事業取組の検討を進めているところである。

「防災の総点検について」

問 河川等の危険箇所の調査、老朽化した橋の調査、災害対策の優先順位等の再点検について問う。

土木部長 河川管理は治水上、大変重要である。河川堤防からの漏水、のり面の欠落や崩壊等の情報が入り次第、それぞれの河川管理者の責任において、連携を取りながら即刻、補強であったり、復旧であったり、また再発防止を含めた対応を行ってまいりたい。次に老朽化した橋りょうの調査は、現在橋りょう長寿命化修繕計画により交付金事業による架替えや補修、補強工事を既に実施しているところであり、残りの橋りょうについて、引き続き調査し、交付金

事業として順次補強、補修工事等行っている。

「いじめ問題について」

問 学校現場におけるいじめの認識について問う。

教育部長 いじめはいつでもどこでも誰にでも起こり得るということ、二つ目には、どんな理由があっても全ていじめめる側が悪い。いじめられる側は少しも悪くない。三つ目は、我々は全ていじめられる側に立つ。特にここら付近のことを共通理解し、特にそのような視点に立って報告をお願いしている。特に最前線では、校長自ら陣頭指揮をとってもらい、いじめの早期発見、早期解消、いじめの根絶に向けて職務に当たってもらっている。徹底して指導を行っているところである。

平成23年度一般会計、特別会計等の決算審査が行われ、採決の結果9会計のすべて認定すべきものと決定

今定例会期中、決算審査特別委員会（議長、議会選出監査委員を除く）を設置し、常任委員会ごとに分科会を設け実施されました。

決算審査特別委員会 委員長報告（入江学委員長）

分科会では、決算に対する質疑及び意見とし、執行部に対し決算書に基づき詳細な説明を求め、その上で予算の執行がその目的に沿い、関係法令の規定に準拠し、適正かつ効率的に行われたか。また昨年の意見、施策や事業の目的がどの程度達成され、市民サービスや福祉の向上にどのように貢献されたか。昨年の決算審査特別委員会で指摘されたことがどのように改善されたか、との視点に立ち質疑を行った。

一般会計決算に対する反対討論

※「人件費では、所掌事務が明確になっていない部分があり、それに対する人件費の支出がある。ないしは法的根拠がないと思われる団体への補助金の支出があったり、住民の暮らし、福祉を増進させるとした市の大きな目的に対して問題のある支出がある」

採決の結果、9会計はすべて認定すべきものと決定した。

なお今後、不用額のなきようそれぞれの課題を十分認識し、市民サービスに配慮した健全で効果的、効率的な市政運営の実現に向け、なお一層努力されるよう期待する。



議会の 主な動き

平成24年 8月1日

平成24年 11月14日

8月 7日	議会運営委員会
8月10日	総務常任委員会
8月16日	熊本市・阿蘇市議会へ災害見舞い
8月30日	議会運営委員会・議会改革特別委員会
9月 6日	平成24年第3回宇城市議会定例会開会（10月10日まで）
9月12日	決算審査特別委員会
9月13日	決算審査特別委員会分科会（総務・建設経済）
9月14日	決算審査特別委員会分科会（民生・文教）
9月19日	総務常任委員会・建設経済常任委員会
9月20日	民生常任委員会・文教常任委員会
9月25日	決算審査特別委員会
10月 1日	総務常任委員会
10月 4日	熊本県市議会議長会（本市にて開催）
10月15日	民生常任委員会
10月16日	文教常任委員会
10月17日	総務常任委員会 宮城県石巻市議会行政視察来訪
10月23日	青森県十和田市議会行政視察来訪
10月24日	東京都杉並区議会行政視察来庁
10月31日	建設経済常任委員会
11月 6日	議会運営委員会・議会改革特別委員会
11月 7日	兵庫県加古川市議会行政視察来庁
11月12日	議会運営委員会

市議会を 傍聴しませんか？

次の定例会は、
12月7日(金)開会です。

日程などの詳細は、議会事務局（TEL32-1111）までお問い合わせください。

再生紙使用



環境保護印刷の
水なし印刷で
印刷しています。

印刷/敷島印刷株式会社